

第2回中国地方整備局と中国5県コンクリート診断士会との意見交換会に関する質問・要望事項

NO.	中国地整への質問・要望事項	回答	備考
1	「中国地方整備局におけるインフラメンテナンスの取組状況」について、各県コンクリート診断士会において講演をお願いしたい。中国5県について毎年開催するのは大変な労力を伴うので、開催方法、開催頻度についてはお任せします	○要望を頂ければ、講師の派遣・調整を行います。	
2	中国地整管内で実施された補修・補強工事において、再劣化の発生が多い構造物の種類及び部位等あれば御教授いただきたい。	○構造物の再劣化は橋梁に多く、塩害による損傷(うき、剥離・鉄筋露出)の断面修復箇所に再劣化が多く見られており、原因は塩分の除去不足と推定。 ○橋台や橋脚梁部など水の影響を受ける箇所にはASR損傷の再劣化が多く見られる。	
3	コンクリート診断士は、国土交通省登録技術者資格のうち、業務区分「点検・診断」に登録されているが、「計画・調査・設計」には登録されていないため、補修設計業務には参加できない状況です。「計画・調査・設計」にも登録され、補修設計業務には参加できるようになることを希望します。	○国土交通省登録技術者資格については、国土交通省本省で毎年公募し登録を更新しているところ。 ○公募時期は、令和3年度の実績で令和3年10月18日～11月19日。 ○コンクリート診断士については、公益社団法人日本コンクリート工学会より登録に応募いただくようお願いいたします。 https://www.nlit.go.jp/tec/tec_th_000098.html	資料-1
4	コンクリート診断士の橋梁点検・診断業務での活用 ・総合評価業務において、管理技術者とはなれるものの追加点はありますか(技術士:5、RCCM:3その他:0)。以前はRCCMと同等の配点があったと思いますが、配点が抹消された背景をご教示頂けないでしょうか。	○総合評価業務の技術者資格として(技術士:5、国土交通省登録資格:3、その他:0)を基本としている。 ○得点を求める場合は、業務に応募される技術者の資格の業務区分が、国土交通省登録資格に登録されている必要があります。	
5	6/2に開催されたコンクリートメンテナンス協会主催の「山陰(島根)フォーラム」において、令和5年度から橋梁点検業務において点検者の資格要件を厳格化していく旨の説明があったかと思いますが、この件に関して具体的な方向性についてご教示頂けないでしょうか。	○令和5年度以降、直轄橋梁の点検・診断業務については、担当技術者にも一定の資格等の要件を定める予定です。	資料-2
6	ICT技術等の活用について ・国土交通省発注の工事では、施工やその管理にもICT技術が活用されていますが、自治体の業務になると、その活用には未だ届かず従来からの施工管理がなされている模様です。各地方自治体に対し新技術への対応を指導していただけるようお願いしたい。	○建設現場の生産性向上及び働き方改革に大きく寄与するICT施工の拡大は重要と認識。 ○このためICT-Construction推進計画を策定し、拡大策を計画的に推進しているところ。 ○特に、県及び市町村工事の受注者や未経験企業への普及拡大を図るため、各県単位での見学会や講習会を充実させるとともに、各種会議の場を通じて県・市町村担当者への働きかけを実施しているところ。	資料-3
7	既存構造物の点検・維持・修繕について ・中国地整管内の点検、補修・補強工事において採用された新技術・工法のうち、特長的なものがあれば紹介していただきたい。また、今後、既存の基準や工法などの変更が予定されていれば、ご教示願いたい。	○中国地整管内の補修・補強工事として昨年度採用された新技術・工法は、高防錆型断面修復工法や含浸剤による劣化対策、支承の若返り工法などが比較的多く採用されており、経済性や品質が向上する技術の採用が多い傾向にある。 ○また、点検における技術としては近接目視の代替としてドローンを活用するものが増えてきている。 ○なお、本年度からは、橋梁及びトンネル点検における点検支援技術の原則化について事務連絡を発出しており、「点検支援技術性能カタログ」について積極的な活用をお願いする。	資料-4
8	融雪剤について ・融雪剤による塩害の国交省の対策、例えば融雪剤の代替手段などについてご教示願いたい。また、塩害により劣化期(グレードIV)を迎えた構造物の取り扱いなどについて、事例を含めて考え方(方針等)をお聞かせください。	○中国地方における融雪剤対策として代替手段の活用はない。 ○また、塩害によるIV判定となった橋梁もない。 ○塩害の影響としては、PCT桁、RCT桁の下フランジ側面や下面付近に内部鉄筋やPC鋼材の腐食によるひびわれや剥離・鉄筋露出が生じている。 ○補修方法としては、断面修復(亜硝酸リチウム)、表面被覆が考えられるが、損傷が大きくなった場合には電気防食や炭素繊維補強(PC鋼材に減肉や破断等が生じ補強が必要となった場合)をおこなっている。	
9	補修工事の現地見学会を企画したいがなかなか良いフィールドがありません。コロナ禍の状況もありますが、見学ができる施工現場を提供していただけると会員の皆さんも喜んで参加されると思います。	○現地見学会の場所や時期並びに施工状況等の要望があれば、該当箇所の有無について情報提供をさせていただきます。	
10	今後もこのような意見交換会を行っていただきたいと思いますが、国交省側からコンクリート診断士会への質問や期待されることがあればお聞かせ願いたい。	○コンクリート構造物の点検診断や補修補強の選定には、高い知識や技術力が必要である。各事務所で独自の勉強会等を開催しており、そういった場において、技術的助言等、講話を行っていただけると、職員の技術力向上に繋がると思われる。機会があれば、ご協力をお願いしたい。 ○完成済み構造物の点検、補修に留まらず、新設工事の不具合が発生した場合にも助言を求める場合もあるかと存じますのでよろしくお願いしたい。	